

令和 3 年度 事業報告

| 幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園 (定員 70名) | | | | | | |
|--------------------------------|---|----------|-------------------|-------------------|---------------|-------|
| 稼働状況 | 入 所 | 実績稼働率 | 令和 3 年度 117.3% | 令和 2 年度 116.5% | 前年度対比 0.8% | |
| | | | 目標稼働率 | 118.6% | 118.6% | — |
| | | | 差 異 | -1.3% | -2.1% | — |
| | | 延長保育利用者数 | | 1,721名 | 2,130名 | -409名 |
| | 一 時 | 実績人数 | 109名 | 97名 | 12名 | |
| | | 目標人数 | 500名 | 500名 | — | |
| | | 差 異 | -391名 | -403名 | — | |
| 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画 (3 年目) の評価・まとめ ② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践と検証 ③ 子どもの健康管理対策と強化 ④ 防災対策を強化し子どもの命を守る ⑤ 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開 ⑥ 安定した保育園運営への取り組み ⑦ 職員が成長する職場づくり | | | | | |
| 総 括 | <p>事業運営状況は、園児定員 70 名、月平均在籍数 82.1 名で前年度比 0.8% の増、年間稼働率 117.3% であったが、予算達成することはできなかった。</p> <p>また、一時預り保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 109 名で昨年度より 12 名の増であったが、目標を大きく下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業も積極的に実施したが、年間利用者数年間 1,721 名 (月平均 142.7 名) で昨年度より 409 名減少した。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践と検証 長引く「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活となった。子どもたちの健康、体力の確認を最優先した。 例年実施している園外保育や、地域の方と集う行事等は中止となったが、それに代わる育ちを保障する活動を考え実施した。次年度も、一つずつの活動のねらいを明確にし、状況に合わせて柔軟対応していく。 ドキュメンテーションにより積極的に保育内容を共有することで、保護者からも反応があり、保育の手ごたえを感じる機会となった。 コロナ禍での消毒作業や職員の急な休み等、負担は増えている。効率化を進めるとともに、子どもの育ちを喜び合う話し合い (クラス会議や面談) を大事にして、やりがい維持に努めた。次年度も職員との話し合い・語り合いを重視し意欲を育てるとともに、負担を減らす方法を考えていく。</p> <p>③ 子どもの健康管理対策と強化 新型コロナウイルス感染症罹患状況 令和 3 年 8 月 30 日 園児 1 名、 31 日 職員 1 名 園児 1 名 令和 4 年 1 月 14 日 職員 1 名 令和 4 年 2 月 1 日 職員 1 名、 2 日 園児 1 名、 7 日 職員 1 名 令和 4 年 3 月 30 日 園児 1 名 陽性と確認された時点で園児の行動履歴を確認して濃厚接触者を特定した。職員全員で、室内、玩具等の消毒を行い、感染が拡大しないようにし、保護者には状況が変わるたびによりこネットで配信してお知らせをした。</p> <p>⑥ 安定した保育園運営への取り組み 安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6% の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時保育事業・延長保育の各事業を積極的に推進していったが、コロナ禍における保護者の勤務形態の変化等により育児休暇の延長が、0 歳児の入園の見合わせや延長保育利用者の減少となった。次年度は、地域の子育てサークルに参加し、地域ニーズの把握および入園児獲得に努める。</p> <p>⑦ 職員が成長する職場づくり 施設内研修のテーマ「発達の道筋に沿った遊び」は、昨年度作成した絵本・玩具・リズム運動の年間計画に基づいて取り組んだ。また、年度半ばに、「保育の環境」を全員で学び、各クラスの発達に沿った保育環境や玩具・活動の見直しを行うことで、子どもが過ごしやすく意欲的に生活できる環境を整えた。</p> | | | | | |

令和 3 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度も「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の発令が続き、年度末まで教育・保育活動にも支障が生じた。子どもの健康管理を最優先し保護者とも連携をとりながら子どもたちの成長を支える“遊びと生活”を確保していった。

事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 82.1 名で前年度比 0.8%の増、年間稼働率 117.3%であったが、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 109 名で昨年度より 12 名の増であったが、目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は利用者が前年度に比べ大幅に減少した。年間 1721 名（月平均 142.7 名）で昨年度より 409 名減少した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目に取組んだが、本年も「新型コロナウイルス感染」の影響を受けることとなった。特に、地域に向けた子育て支援活動は来園形式での開催ができなかった。しかし、制作キットの配布等で子育て家庭との交流を持つことができた。

次年度は第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。コロナ禍での子育て支援活動の展開になることを想定し、実施方法を工夫し行なっていく。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践と検証

「子ども・保護者・職員の3者(=トライアングル)」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践をコロナ禍のもとできる限りの活動を工夫して行い、よりよい教育・保育の充実に努めた。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育を行う

長引く「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活となった。子どもたちの健康、体力の確認を最優先した。

例年実施している園外保育や、地域の方と集う行事等は中止となったが、それに代わる育ちを保障する活動を考え実施した。幼児クラスは、年間通してグループ活動や継続性のある制作活動等を取り入れ、主体性や協同性を育むことができた。乳児クラスは、保育者との信頼関係に基づいた安心できる環境を整え、日々の生活と遊びを丁寧に行った。異年齢の活動も制限されたが、コロナの流行が比較的落ち着いていた時期には、行事を通して異年齢が触れ合う機会を持つことができた。次年度も、一つずつの活動のねらいを明確にし、状況に合わせて柔軟対応していく。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

年度を通して「コロナ発症状況」の動向をうかがいながらの教育・保育の実践となった。引き続き、活動予定の変更・中止等で保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとにアンケートで意見を聞き、次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理解しており、事業の推進に協力的であった。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

教育・保育の取り組みをクラス会議で共有することで、毎月の保育をタイムリーに振り返り、次月につなげることができた。また、ドキュメントシート作成により保護者に情報提供することで、保護者からも反応があり、保育の手ごたえを感じる機会となった。

コロナ禍での消毒作業や職員の急な休み等、負担は増えている。効率化を進めるとともに、子どもの育ちを喜び合う話し合い(クラス会議や面談)を大事にして、やりがい維持に努めた。次年度も職員との話し合い・語り合いを重視し意欲を育てるとともに、負担を減らす方法を考えていく。

3 子どもの健康管理体制の強化

1) 子どもの成長を把握する「身体測定」「各健診」を定期的実施した。

また、「コロナ禍」の健康への影響や弊害にも気をつけた。看護員による「けんこう活動」も行い、子ども自身が自分を大切にする方法を学ぶことができた。

| 実施日 | 訓練種類 | 実施内容 |
|-----|------|------|
|-----|------|------|

| | | |
|-----------|---------------------|-----------------|
| 令和3年4月15日 | SIDS 対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 5月27日 | 動画研修 | 訓練動画を視聴 |
| 6月30日 | SIDS 対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 7月14日 | 窒息対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 8月27日 | 窒息対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 9月24日 | アナフィラキシー対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 10月30日 | 心肺蘇生 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 11月29日 | けいれん対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 12月21日 | SIDS 対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 令和4年1月17日 | SIDS 発生対応訓練→3/18に延期 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 2月18日 | SIDS 発生対応訓練→3/18に延期 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |
| 3月18日 | SIDS 発生対応訓練 | 心肺蘇生、AED、消防連絡訓練 |

2) 感染症対策は、「保育中の3密を回避する」および施設内（教材・玩具類および備品含む）の消毒作業を徹底した。また「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令された期間は、幼児はマスク着用で生活した。職員、園時に感染者が出た時期は、接触した子どもの自宅待機をお願いする形となった。保護者は協力的であったが、今後も長引くことも想定した新しい対策が必要となっている。

3) 感染症発症時の対応は、法人の“新型コロナウイルス対応指針”に基づいた対応を行う。行政と連絡を密にとり、感染拡大防止に努めるとともに、保護者の支援対応も行なっていく。り患状況の詳細は後述する。

4 防災対策を強化し子どもの命を守る

毎月の消火・避難訓練は災害別を実施し、想定できる各種災害の対応訓練を実施した。

【消火・避難訓練】

| 実施日 | 訓練種類 | 実施内容 |
|-------------|--------------|--|
| 令和3年4月23日 | 火災、消火集合 | 平日午前（園児66名、職員21名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。 |
| 5月24日 | 火災・消火 滑り台 | 平日午前（園児67名、職員14名） 放送に従い幼児は滑り台で園庭に避難した。 |
| 6月28日 | 台風・水害 消火 | 平日午前（園児70名、職員20名） 放送に従い園内階段で2階まで避難した。 |
| 8月23日 | 火災・消火 不審者 | 平日午前（園児69名、職員18名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。 |
| 8月14.19.21日 | 火災・消火 少人数 | 土曜日午前・平日延長保育時（園児8・5・10名、職員5.3.5名） 放送に従い玄関ホールまで避難した。 |

| | | |
|---------------|---------------|--|
| 9月24日 | 火災・消火 滑り台 | 平日午前（園児75名、職員5名） 放送に従い幼児は滑り台で園庭に避難した。 |
| 10月11日 | 火災・消火 2次避難 | 平日午前（園児66名、職員18名） 放送に従い浜田公園まで避難した。 |
| 11月16日 | 地震・津波 地震 | 平日午前（園児75名、職員18名） 地震が発生したと想定。大和公園へ避難した。 |
| 12月13日 | 火災・消火 地震 | 平日午前（園児69名、職員18名） 地震による津波が発生したと想定。マルヤナギ本社へ避難した。 |
| 令和4年 1月12日 | 地震・津波 地震 | 平日午前（園児74名、職員17名） 地震が発生したと想定。園内の安全な場所で待機した。 |
| 2月5日 | 火災・消火 少人数 | 土曜日午前（園児10名、職員5名） 放送に従い玄関ホールまで避難した。 |
| 3月11日 | 火災・消火 不審者 | 平日午前（園児13名、職員3名） 園外（東明公園）で不審者に遭遇。園に連絡し応援を要請した。 |

5 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開

今年度も「コロナ禍」のため、地域の子育て家庭が参加できる活動が大幅に減少した。ただ、問い合わせがあることで子育てに関するアドバイスのようなものの需要はあると捉え、“お誕生日カードの配布”“制作キットの配布”を行なった。次年度は、地域の子育てサークルに参加する等、形を変えた支援も行っていく。

6 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時保育事業・延長保育の各事業を積極的に推進していったが、コロナ禍における保護者の勤務形態の変化等により育児休暇の延長が、0歳児の入園の見合わせや延長保育利用者の減少となった。次年度は、地域の子育てサークルに参加し、地域ニーズの把握および入園児獲得に努める。

7 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

① 基本理念を正しく理解するために、エピソード研修とOJTで指導を続けた。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

コロナ禍では集合形式の会議や研修の開催が難しかった。キャリアや部門ごとの会議が持てなかったことで“やりがい”を見つけにくい状況

になった。結果、進退についての把握も不十分になったため、今後は“リモート会議”などでできる限り、話し合える場を持てるようにしていく。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

「教育・保育の実践」を支えるため、職員一人一人の学びについて話し合い確認する時間を捻出した。指導計画の内容を見直しいろいろな形式を取り入れ検討を重ねた。結果、子どもの育ちをより支える内容のものができた。

外部研修は、公私合同研修やキャリアアップ研修等にリモートではあったが積極的に参加し、学びを得ることができた。

施設内研修のテーマ「発達の道筋に沿った遊び」は、昨年度作成した絵本・玩具・リズム運動の年間計画に基づいて取り組んだ。年度半ばに、「保育の環境」を全員で学び、各クラスの発達に沿った保育環境や玩具・活動の見直しを行うことで、子どもが過ごしやすく意欲的に生活できる環境を整えた。

【学びあい研修】

| 実施日 | 研修内容 | 講師 |
|-----------|------------|---------------|
| 令和3年7月14日 | ピアノ | 太田主任保育教諭 |
| 21日 | 生き物飼育 | 先東副主任・加藤保育士 |
| 28日 | おりがみ | 田中保育教諭 |
| 8月3日 | リトミック | 東谷主任保育士 |
| 6日 | わらべうた・手遊び | 矢野主任・小林保育士 |
| 20日 | アンガーマネジメント | 羽柴保育教諭 |
| 28日 | 離乳食・小児保健 | 中野厨房主任・久岡看護主任 |

4) 園内委員会

サービス評価委員会が中心となって各委員会の進捗確認を定期的に行った。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。計画通りに進めることができた。

8) 新型コロナウイルス罹患状況

新型コロナウイルスの感染予防対策として、園児の及び同居家族の健康管理（検温、手洗いの励行、マスクの着用等）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用等）、また来園者の健康チェック（消毒および体温計測）、保育室の換気や施設内の消毒等（一日二回または随時）、使用後の玩具の消毒の徹底など日々衛生管理に努めたが、本年度は園内での感染が以下の通り発生した。

【新型コロナ陽性者発生時の対応状況】

- ① 令和3年8月30日
 - ・ 園児1名の陽性連絡が入った。また、職員1名が体調不良で帰宅。状況を神戸市の新型コロナウイルス感染担当窓口へ連絡し、接触可能期間の特定・接触のあった園児のPCR検査について説明を受けた。
- ② 令和3年8月31日
 - ・ 職員1名と新たに園児1名の陽性診断が出たため、再び接触のあった園児を特定し、該当者に自宅待機をお願いした。
- ③ 令和3年9月1・2日
 - ・ 濃厚接触者該当児にPCR検査キットを配布した。結果は全員陰性であった。この間、登園児の保育に加え、全館消毒作業、保護者への連絡、神戸市との連絡、今後の対応（PCR検査キットの取り扱い等）を役割分担して行った。
- ④ 令和4年1月14日
 - ・ 職員1名の陽性が分かった。同時間帯に昼食を取っていた職員を、念のため自宅待機とした。その他の職員は緊急出勤とし、14日夜間に消毒を実施した。1月16日、職員5名が早朝出勤し、保育受け入れ環境整備を行なった。神戸市に報告した結果、職員の自宅待機は1名、園児の自宅待機対象者はなし、とのことであった。1月19日、自宅待機職員のPCR検査は陰性であった。
 - ・ 神戸市の感染予防対策および濃厚接触者判定方法は前回発生時（8～9月）と大きく変更していたため、正確な情報のもと指導を受け対応した。
- ⑤ 令和4年2月1日
 - ・ 職員1名の陽性が判明。翌2日、園児1名陽性が判明。接触のあった園児が“自宅待機”となった。該当クラス保育室及び共有スペースを消毒した。2月7日、職員1名の新たな陽性が分かった。
- ⑥ 令和4年2月7日
 - ・ 職員1名の陽性が判明。今回は“自宅待機”対象者はいなかった。
- ⑦ 令和4年3月30日
 - ・ 園児1名の陽性が判明。感染可能期間に接触のあった園児に自宅待機をお願いした。